

天理市議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 21 日

天理市長 並 河 健

天理市条例第 1 号

天理市議会委員会条例の一部を改正する条例

天理市議会委員会条例（昭和32年 3 月天理市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 3 号中「、上下水道局」を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。